

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号東京建物八重洲ビル7F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 兼 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期連結 累計期間	第99期 第3四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	295,749	345,260	402,294
経常利益(百万円)	40,453	49,919	51,376
四半期(当期)純利益(百万円)	24,707	36,896	47,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	40,856	83,517	93,735
純資産額(百万円)	385,033	511,406	437,909
総資産額(百万円)	715,084	863,324	771,032
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	130.12	194.32	247.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	194.31	-
自己資本比率(%)	53.8	59.2	56.7

回次	第98期 第3四半期連結 会計期間	第99期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.63	91.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第98期及び第99期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）における医療市場を概観すれば、米国では医療改革法により2014年1月から個人の医療保険加入の義務化が始まります。連邦議会予算事務局（CBO）によると、米国では医療保険に加入していない無保険者が2013年度で5,000万人強いると推定されており、保険加入者が増えれば受診患者数も増加するため、医療機器産業にも大きな影響を及ぼすと予想されています。

我が国においては、2013年11月に改正薬事法が成立しました。同法では、医療機器を扱う「章」が、医薬品とは別に新設されるとともに、「薬事法」の名称も「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改められました。また、医療機器の実用化促進に向けて、民間の第三者機関が認証する医療機器の対象を拡大するとともに、厚生労働大臣が基準を定めて指定する「高度管理医療機器」（クラス ）の一部も第三者機関の認証の対象とすることで審査を迅速化する措置が講じられました。同法は、2014年秋にも施行される見通しです。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、当期から4カ年の中期経営計画を推進しています。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き為替の追い風を受けて海外事業が好調に推移し、前年同期比で増収増益となりました。心臓血管領域事業では、カテーテル事業が国内でペリフェラル・ニューロ製品を中心に好調を維持するとともに、海外でも欧州で若干伸びが鈍化したものの、北米を中心に堅調に推移しました。血液システム事業では、欧米の厳しい市場環境の影響を受けたものの、堅調な業績を維持しました。ホスピタル事業では、国内が減速するとともに、前期の在宅事業譲渡の影響もありマイナス伸長となりましたが、海外ではアジアが引き続き好調を維持しました。

その他の主な取り組みは以下の通りです。

心臓血管領域事業では、中期経営計画のパイプライン製品として、ノンコンプライアントバルーンを用いたPTCA拡張カテーテル「Hiryu Plus」（ヒリュウプラス）を11月に国内で販売開始しました。同製品では、バルーン部分の耐久性と柔軟性を両立するために素材を3層構造とするとともに、カテーテルのシャフト部分に補強体を追加し、システム全体の操作性向上を図りました。ノンコンプライアントバルーンは、薬剤溶出型ステント（DES）の留置後にステントを血管壁にしっかり圧着させるためなどに多く用いられ、DESの普及とともに、その重要性が増しています。

血液システム事業では、インドの既存工場の増産対応やベトナム南部での工場の新設など、グローバルでの生産統合が着実に進んでいます。

ホスピタル事業では、日本初導入となる解熱鎮痛剤アセトアミノフェン静注液「アセリオ静注液1000mg」を11月に販売開始しました。アセトアミノフェンは世界で最も使用されている解熱鎮痛薬の一つであり、WHO方式がん疼痛治療法の基本薬の一つとして位置づけられています。同薬により、手術を受けた患者さんや、がん患者さんが、身体症状により経口製剤や坐剤の使用が困難な場合でも適切な疼痛管理ができると期待されています。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ホスピタル事業>

国内では、売上が減速するとともに、前期の在宅事業譲渡の影響により、前年同期比では減収となりました。一方、海外では収益性改善を進めている北米・欧州においては現地通貨ベースで減収となったものの、アジアにおいて売上を伸ばしたことにより、現地通貨ベースで海外全体は前年同期比増収となりました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は前年同期比3.4%増の1,239億円となりました。

<心臓血管領域事業>

国内では、末梢動脈疾患治療用ステントMisago「ミサゴ」やニューロ領域の新製品であるオクリュージョンバルーン「セプター」が好調に売上を伸ばしました。海外では現地通貨ベースで欧州の伸びが若干鈍化したものの、北米を中心にカテーテル事業が堅調に推移しました。特に、TRIの普及拡大に伴い、北米ではTRI関連製品群の継続的な売上拡大が続いています。また、ニューロ領域においても新製品のバルーンとステントが好調に売上を伸ばしました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は前年同期比25.8%増の1,539億円となりました。

<血液システム事業>

国内では治療アフェレーシスが好調に売り上げを伸ばし、前年同期比で増収となりました。海外では欧米の厳しい市場環境の影響を受けましたが、堅調な業績を維持しました。血液システム事業の売上高は前年同期比25.8%増の675億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ923億円増加して8,633億円となりました。

流動資産は売上拡大に伴う売掛金・たな卸資産の増加及び為替影響等により、323億円増加して3,192億円となりました。

固定資産は成長投資及び為替影響等により、593億円増加して5,431億円となりました。有形固定資産はテルモ山口への投資等により232億円増加、無形固定資産は257億円増加、投資その他の資産は105億円増加となりました。

(負債)

負債の部は188億円増加して3,519億円となりました。

流動負債は未払法人税等の増加等により、102億円増加して1,261億円となりました。

固定負債は為替影響による長期借入金の増加等により、86億円増加して2,258億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、735億円増加して5,114億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.5ポイント増加し、59.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

経営計画実現による企業価値の向上

当社は「世界で存在感のある企業になる」という長期目標を掲げております。この目標実現に向けた具体策として、平成25年4月からの4カ年中期経営計画を策定しました。この中期経営計画は、「持続的かつ収益性のある成長」を基本方針として、テルモの強みである「基盤と先端製品の組み合わせ」のビジネスモデルを更に推進させてまいります。当社としては、グローバルな医療の大きな環境変化を成長機会と捉え、この成長戦略を着実に実行することで上記の長期目標を達成し、日本ばかりでなく世界の医療に対する貢献を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しております。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的な企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、取締役の任期は1年としています。また、経営の客観性と透明性の確保を図るため、独立した立場の社外取締役3名（全取締役11名）及び社外監査役2名（全監査役4名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役等の候補者の推薦及び報酬体系について審議する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす社外取締役とし、また、委員長は社外取締役が務めることとしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認により導入し、さらに平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）を更新しております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の長期目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に必ずしも賛成するべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、224億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,880,260	189,880,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	189,880,260	189,880,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万 円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	189,880,260	-	38,716	-	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,762,300	1,897,623	-
単元未満株式	普通株式 113,860	-	-
発行済株式総数	189,880,260	-	-
総株主の議決権	-	1,897,623	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	4,100	-	4,100	0.0
計	-	4,100	-	4,100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,201	94,866
受取手形及び売掛金	95,008	108,575
たな卸資産	85,179	96,248
繰延税金資産	11,258	10,384
その他	18,528	10,522
貸倒引当金	1,220	1,391
流動資産合計	286,955	319,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	48,966	53,066
機械装置及び運搬具(純額)	46,366	51,538
土地	21,827	21,785
リース資産(純額)	704	521
建設仮勘定	17,794	31,070
その他(純額)	9,165	9,996
有形固定資産合計	144,824	167,978
無形固定資産		
のれん	149,322	160,343
顧客関連資産	90,706	97,404
その他	56,604	64,612
無形固定資産合計	296,634	322,360
投資その他の資産		
投資有価証券	30,304	37,130
繰延税金資産	5,153	3,266
その他	6,852	12,380
投資その他の資産合計	42,311	52,778
固定資産合計	483,770	543,116
繰延資産		
繰延資産合計	306	1,001
資産合計	771,032	863,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,515	36,922
短期借入金	18,046	10,500
1年内返済予定の長期借入金	3,762	4,460
リース債務	277	205
未払法人税等	2,609	14,637
繰延税金負債	35	83
賞与引当金	4,834	2,508
役員賞与引当金	109	81
設備関係支払手形及び未払金	6,624	12,533
資産除去債務	420	-
その他	41,611	44,137
流動負債合計	115,844	126,071
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	78,712	82,160
リース債務	439	308
繰延税金負債	49,659	54,072
退職給付引当金	1,247	1,567
役員退職慰労引当金	198	66
資産除去債務	155	157
その他	6,865	7,514
固定負債合計	217,278	225,846
負債合計	333,122	351,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	52,103
利益剰余金	329,188	356,400
自己株式	9	20
株主資本合計	419,999	447,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,458	11,909
繰延ヘッジ損益	-	16
為替換算調整勘定	10,099	52,302
その他の包括利益累計額合計	17,557	64,194
新株予約権	-	11
少数株主持分	352	-
純資産合計	437,909	511,406
負債純資産合計	771,032	863,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	295,749	345,260
売上原価	142,261	166,599
売上総利益	153,487	178,661
販売費及び一般管理費	110,859	130,409
営業利益	42,628	48,251
営業外収益		
受取利息	221	287
受取配当金	191	226
受取ロイヤリティ	87	81
為替差益	15	4,664
持分法による投資利益	134	96
その他	575	776
営業外収益合計	1,225	6,131
営業外費用		
支払利息	948	1,124
売上割引	447	479
たな卸資産処分損	560	75
その他	1,443	2,784
営業外費用合計	3,399	4,464
経常利益	40,453	49,919
特別利益		
固定資産売却益	47	7
事業譲渡益	-	299
補助金収入	875	-
受取和解金	-	6,000
特別利益合計	922	6,307
特別損失		
固定資産処分損	451	216
減損損失	-	561
役員退職慰労金	-	33
事業整理損	-	881
ゴルフ会員権評価損	3	-
環境対策費	390	-
特別損失合計	845	1,693
税金等調整前四半期純利益	40,530	54,533
法人税、住民税及び事業税	17,564	18,041
法人税等調整額	1,773	434
法人税等合計	15,790	17,606
少数株主損益調整前四半期純利益	24,739	36,926
少数株主利益	32	30
四半期純利益	24,707	36,896

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,739	36,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,678	4,450
繰延ヘッジ損益	38	16
為替換算調整勘定	14,476	42,158
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	16,116	46,590
四半期包括利益	40,856	83,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,826	83,530
少数株主に係る四半期包括利益	29	13

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,000	15,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	17,841百万円	22,170百万円
のれんの償却額	5,769	7,107

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	4,177	22	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	5,506	29	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	119,791	122,305	53,652	295,749	-	295,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	119,791	122,305	53,652	295,749	-	295,749
セグメント利益	18,651	19,530	1,880	40,061	2,566	42,628

(注)1. セグメント利益の調整額2,566百万円には、たな卸資産の調整額570百万円、その他1,995百万円が含まれて
 おります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	123,910	153,873	67,476	345,260	-	345,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	123,910	153,873	67,476	345,260	-	345,260
セグメント利益	16,218	30,081	3,042	49,342	1,090	48,251

(注)1. セグメント利益の調整額 1,090百万円には、たな卸資産の調整額 626百万円、その他 464百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管領域事業」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては561百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	130.12	194.32
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	24,707	36,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	24,707	36,896
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,878	189,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	194.31
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年2月4日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式の分割を実施して投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様の利便性向上ひいては当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	189,880,260株
今回の分割により増加する株式数	189,880,260株
株式分割後の発行済株式総数	379,760,520株
株式分割後の発行可能株式総数	1,519,000,000株

(注) 上記株式数は、平成26年2月4日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性があります。

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成26年2月5日(水曜日)
(2) 基準日	平成26年3月31日(月曜日)
(3) 効力発生日	平成26年4月1日(火曜日)
(4) 新規記録日	平成26年4月1日(火曜日)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成26年4月1日(火曜日)をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(表中下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8億4,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億1,900万株</u> とする。

6. その他

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	65.06	97.16
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-	97.15

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,506百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村 哲明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 聡人	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月4日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。